

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による都市ガス料金の値引きについて

令和6年7月12日

上越エネルギーサービス株式会社

上越エネルギーサービス株式会社は、ガス小売事業者として政府の「電力・ガス価格激変緩和対策事業」に参画しています。政府支援事業（電気・ガス価格激変緩和措置）により、国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じたガス料金の値引きを行ったガス小売事業者に対し、その原資を国が支援するものです。

2023年1月ご使用分のガス料金から使用量（ m^3 ） $\times 30$ （ $\text{円}/\text{m}^3$ ）、2023年9月ご使用分以降のガス料金から使用量（ m^3 ） $\times 15$ （ $\text{円}/\text{m}^3$ ）値引きいたしました。

「電力・ガス価格激変緩和対策事業」が延長となり、2024年1月から4月ご使用分のガス料金より使用量（ m^3 ） $\times 15$ （ $\text{円}/\text{m}^3$ ）、2024年5月ご使用分のガス料金から使用量（ m^3 ） $\times 7.5$ （ $\text{円}/\text{m}^3$ ）値引きいたしました。

今回、「酷暑乗り切り緊急支援」として2024年8月、9月ご使用分のガス料金から使用量（ m^3 ） $\times 17.5$ （ $\text{円}/\text{m}^3$ ）、2024年10月ご使用分ガス料金から使用量（ m^3 ） $\times 10$ （ $\text{円}/\text{m}^3$ ）値引きされます。

※単価については税込表示です。